委員会の審査から

議案や皆さんから提出された請願・陳情は、原則として所管の常任委員会等で審査を行います。ここでは、第1回定例会における各常任委員会での主な審査内容についてお知らせします。

◇審査内容の詳細は会議録に掲載します。また、常任委員会の模様は、常任委員会中継から視聴することができます。

公開期間は、次の定例会の委員会の録画中継が公開されるまでです。

常任委員会中継

企画総務委員会

「会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例」

【説明】 地方自治法が改正され、令和6年4月から会計年度任用職員への勤勉手当支給が可能となったため、本市も支給を開始するもの。支給内容は正規職員と同様に毎年6月と12月に支給し、支給月数は、部長級職員及び再任用職員を除く正規職員に適用される月数と同一の2・225月とする。

【主な質疑】

問 今回の改正の趣旨は。

答 地方自治法の改正と他団体の動向に合わせた。会計年度任用職員のモチベーションの向上と人材確保の観点からも改正を行いたい。

問 成績評価の方法は。

答 令和7年度以降は正規職員と同じ5段階の評定というところまでは、職員団体と妥結している。

問 正規職員プラス会計年度任用職員の評価は大変な労力と責任を伴うが、どのような工夫を行うのか。

答 最終的な評価者は所管の課長となるが、補助員を置く仕組みがあるので庁舎外の職場も係長級の職員を補助員とし、補助員の意見を踏まえたしっかりとした評定を実施していきたい。

【結果】 賛成全員で可決

文教厚生委員会

「子ども子育て審議会条例の一部を改正する条例」

【説明】 こども基本法の制定に伴い、所掌事務及び組織を改正するもの。

【主な質疑】

問 改正後の審議会に追加される委員について伺う。

答 今後追加される委員は、18歳から30歳未満の市内在住・在勤・在学の方2名を予定している。

【結果】 賛成全員で可決

「国民健康保険条例の一部を改正する条例」

【説明】 国民健康保険法施行令等の一部を改正する政令が交付されたことに伴い、低所得者に係る軽減判定所得及び保険料賦課限度額等を改正するもの。

【主な質疑】

問 軽減判定所得基準及び賦課限度額が見直しとなる対象者への周知方法は。

答 各年度の保険料や計算の仕方等が掲載されたチラシを同封して通知している。

問 低所得者に係る軽減判定所得基準の見直しが行われる理由は。

答 毎年度、国で議論されており、経済動向や消費者の動向等を勘案して引上げ等が判定されている。

【結果】 賛成全員で可決

建設環境委員会

「消防団条例の一部を改正する条例」

【説明】 年齢の上限を65歳に改める等、消防委員会より提出された建議書を踏まえ規定の整備を行うもの。

【主な質疑】

問 消防団活動が現行より5歳引上げになることで、身体的な負荷が大きくなるが、安全面についてはどのように考えているのか。

答 幹部会議等を通じて周知し、事務局として取組を行う。併せて、技術の継承も重視していきたい。

【結果】 賛成全員で可決

「空き家等の対策の推進に関する条例の一部を改正する条例」

【説明】 特定空き家等の除去等のさらなる促進に加え、周囲に悪影響を及ぼす前の段階から空き家等の有効活用や適切な管理を確保し、空き家等対策を総合的に強化するため、改正するもの。

【主な質疑】

問 借地権が設定されている場合の土地所有者にはどのような対応がとられるのか。

答 あくまでも空き家に対しての対応になることから、上物の建物についての指導になる。ただし勧告等に至った場合には、土地所有者のほうに影響が及ぶことになる。

【結果】 賛成全員で可決

議会 NEWS

採択された請願・陳情への市の対応

市議会で採択された請願・陳情は、市長や教育長に送付され、その後の検討経過を市議会に報告することとなっています。
ここでは令和5年に採択または趣旨採択された陳情について、市からの報告をお知らせします。

件名	西東京市国民保護計画の啓発に関する陳情	2023年度西東京市学生等応援特別給付金の実施に関する陳情	いこいの森公園スケート広場修復に関する陳情	地域博物館建設の具体的な検討に関する陳情	「はなバス」に関する陳情（趣旨採択）
採択年月	令和5年3月（第1回定例会）	令和5年3月（第1回定例会）	令和5年6月（第2回定例会）	令和5年6月（第2回定例会）	令和5年12月（第4回定例会）
陳情事項	西東京市国民保護計画を市民向けに分かりやすく広報してほしい	2023年度西東京市学生等応援特別給付金を実施してほしい	いこいの森公園スケート広場を速やかに修復してほしい	地域博物館建設の具体的な検討を進めてほしい	はなバスの各車体に民間企業の広告を掲示し、広告収入を得てはどうか
検討結果	本計画の分かりやすい周知、有事の際の初動の行動について、ホームページで周知する。可能な限り市民への様々な周知を図り、広く、分かりやすい広報に努める。	学生等の生活状況について、引き続き物価高騰による生活への影響が大きいと判断し、生活の支援及び学びの継続を目的とし、令和5年7月から学生等応援特別給付金を実施した。	スケート広場を利用している西東京いこいの森公園のボランティア団体の意見を伺いながら、劣化の進んでいる箇所を中心に、令和５年９月に修繕を実施した。	地域博物館建設の具体的な検討については、陳情の主旨を踏まえ、計画的に実施する。	はなバスの車体にデザインされている、いこいーなラッピングと共存できる広告等、新たな財源確保策について検討する。
理由	本計画は、市報及びホームページを活用して広報してきた。令和5年度も、都が作成した「Jアラート発出時の避難行動に関するリーフレット」を、市内公共施設などでの掲出を進めた。引き続き、分かりやすい広報に努めていく。	新型コロナウイルス感染症の影響による活動の制限もおおむね解かれ、以前の生活様式に戻りつつある一方、物価高騰が長引いている状況から、当時の学生等の方の生活状況を注視してきたことを踏まえ、支援等の実施に至った。	施設の維持管理については、指定管理者とも協議をし、路面補修に当たり、スケート広場のボランティア団体の意見を伺いながら実施した。	令和5年度に策定する「第2期西東京市文化財保存・活用計画」に地域博物館の設置に関して記載するため。	新たな財源の確保は重要な視点であり、はなバスの車両イメージとして定着している現在のいこいーなのデザインと共存できる車体広告の導入を検討する。デザインとの共存が難しい場合には、その他の方法による財源確保に努める。